

令和2年度第1回小美玉市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和2年8月27日(木) 午前10時5分～正午
- 2 場 所 小美玉市役所 本庁2階 政策会議室
- 3 出席者 (市長及び教育委員会)
島田市長, 加瀬教育長, 山口教育委員, 中村教育委員, 鶴町教育委員,
狩谷教育委員, 柴田教育委員
(事務局)
教育部長, 指導室長, 学校教育課長, 施設整備課長, 子ども課長,
学校教育課庶務係長, 秘書政策課長, 秘書政策課長補佐, 秘書政策課主任
- 4 会議次第 ○あいさつ ・市長あいさつ
・教育長あいさつ
○協議事項 (1) 羽鳥小学校と納場小学校に関する意見交換
(2) 小中一貫教育に関する意見交換
(3) 元気っ子幼稚園と玉里幼稚園に関する意見交換

5 内 容

○司会 (秘書政策課長: 以降の表記は「司会」)

- ・それでは、定刻より少し遅れました。開始時刻が遅れまして申し訳ございません。ただいまより令和2年度第1回目となります「小美玉市総合教育会議」を開催させていただきます。開会にあたり、島田市長よりご挨拶をお願いいたします。

○市長

- ・はい。改めまして、おはようございます。教育委員の皆さん方には大変お忙しい中、しかもこのような残暑厳しいところでございますし、またコロナ禍の感染対策で、心配がある中でご参集いただきまして誠にご苦勞様でございます。また、日頃より教育行政に深いご理解をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。また、子どもたちの教育の充実、発展、健全育成のためにということで、ご尽力をいただいているわけでありまして、重ねて御礼を申し上げます。
- ・さて、新型コロナウイルス感染拡大により、子どもたちにとってこれまであたりまえのようにできたことができなくなり、学校運営におきまして、日々、模索しながら、新しい生活様式の実現に向けてご苦勞されていると思います。市といたしましても、柔軟に、かつ、即時に対応するよう、鋭意努力をして参る所存でございます。これから先も、まだ収束が見えない状況でございますので、子供たちのためにも、少しでもよりよい教育環境づくりに向けて、本日は、私が思う3つのテーマについて、意見交換を進めていただきたいと存じますのでよろしくお願ひしたいと思います。また、委員の皆さんからも忌憚のないご意見をいただきながら、本日の会議を有意義なものとして参りたいと思いますので、重ねてお願ひを申し上げます。誠にご苦勞様です。ありがとうございます。

○司会

- ・続きまして、加瀬教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長

- ・はい、おはようございます。大変暑い中、また、コロナというようなことで、非常に学校としても注意を払っているところでございます。なお、今日のテーマが3つありますけれども、おかげさまで平成22年11月ですね。小中学校適正規模配置というようなことで立ち上がったものが、ようやく令和4年に完了するというような運びになると思います。1年早まるということは、まだ議会の承認を得てはございませんけれども、大体、得られるのではないかと考えております。どうぞ、そういうところですね、今日の3つのテーマ、各委員さんのご意見をちょうだいして、今後の教育分野や行政に反映させていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○司会

- ・はい。ありがとうございました。それでは、今年度初めての開催ということで、改めまして総合教育会議の趣旨につきましてご確認をさせていただきます。総合教育会議につきましては、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題や、あるべき姿を共有して、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としており、異なる執行機関同士の協議・調整の場として、自由な意見交換を幅広く行うとともに、教育委員会の権限に属する事務につきまして、市長の権限と調和を図ることを目的としております。
- ・それでは次に、次第の4に移らせていただきます。小美玉市総合教育会議運営要綱第9条に基づきまして、議事録は小美玉市ホームページにて公表されますので、あらかじめ委員の皆様にはご了承いただきたいと思っております。なお、公表につきましては協議の内容上、議会終了の9月25日以降に公表をさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。また、議事録作成の都合上、発言の際はお手数でもマイクにてご発言をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは規程に従いまして、議事進行につきましては島田市長、よろしくお願い申し上げます。

○市長

- ・はい。それでは、本日の協議事項(1)羽鳥小学校と納場小学校に関する意見交換について進めて参りますのでよろしくお願いしたいと思います。これまで小川地区、玉里地区の小中学校を学校規模配置適正化計画に沿って整備をして参りましたが、校舎の建て替えがなされていない羽鳥小学校と納場小学校について、将来にわたり、今後どのようにすべきかを検討したいと考えております。まず、この両校の現状について校舎の状況と、将来の児童数の推移について共有したいと思っております。まずは施設整備課より、資料1の校舎の状況について説明を求めます。

○施設整備課長

- ・はい。施設整備課の方から、羽鳥小学校、納場小学校の校舎等の状況についてご説明をさせていただきます。お手元に配布されています資料1をご覧くださいと思います。表紙をめくっていただき、羽鳥小学校になります。中段にあります表は、羽鳥小学校の敷地内に現有する建物の一覧となっておりますが、普通教室、特別教室、特別支援学級の入る校舎は、表左の棟番号、6-1、6-2、14の3つの三階建ての校舎になってございます。この3つの校舎においては、建築年がそれぞれ昭和44年、45年、52年と、築後43年から50年ほど経過をしておりますが、平成6年には大規模改修工事、また、平成21年から23年にかけて、耐震補強工事を実施いたしております。次の2ページには、羽鳥小学校の配置図を添付しておりますが、保有しております校地面積は、建物敷地、運動場を合わせて15,179㎡でございます。1ページにお戻りいただいて、下の表に令和元年度における校舎等の改修、それから修繕等に関します内容を記載しておりますが、主な事業としては、校舎内のトイレの改修工事。その他につきましては、各種修繕となっておりますのでご覧いただければと思います。
- ・続きまして3ページ。納場小学校になります。現在、納場小学校の敷地内に現有する建物の一覧となっておりますが、普通教室、特別教室、特別支援学級が入る校舎は、表左の棟番号13、18、19の3つの三階建ての校舎になります。この3つの校舎におきましては、建築年がそれぞれ、昭和51年、55年、57年と、築後38年から44年ほど経過をしているところでございます。棟番号13の校舎については、平成24年に耐震補強工事。平成29年に屋上防水工事、棟番号18の校舎については、平成25年に耐震補強工事を実施いたしております。次の4ページには、納場小学校の配置図を添付しておりますけれども、保有しております校地面積は、建物敷地、運動場を合わせ、19,253㎡でございます。3ページにお戻りいただいて、下の表につきましては、令和元年度に実施をいたしました校舎等改修、修繕等の内容を記載しております。主な事業としては、校舎内のトイレの改修工事。その他は、各種修繕となっておりますのでご覧いただければと思います。また、納場小学校につきましては、本年度、大規模の改修事業として、3つの校舎の外壁改修、塗装及び棟番号18・19の屋上防水工事を、現在進めているところでございます。校舎等の状況についての説明は、以上でございます。

○市長

- ・はい。それではただいま、担当の方から説明が終わりました。続きまして、両校の児童数が将来どのように推移していくかについて学校教育課より説明を求めます。

○学校教育課長

- ・はい。資料2をお願いいたします。羽鳥小学校の児童数となりますが、(1) 児童数は、平成27年度から本年度5月1日現在までの過去5年間の、普通学級児童数となっております。表中の合計のところをご覧ください、平成27年度、511人に対して、令和2年度は、60人の減少。1割を超えた減少となっております。また、参考としまして特別支援学級の児童数となっております。右の2ページは、ただいまの普通学級児童数をもとに、(1) 将来児童数では4つの方法により、児童数の予測値、推測値としての算出を行っております。この表では、平成27年度から令和17年度までの20年間で5年刻みで算出したものとなり、20年間の数値はいずれも減少となっていることが下のグラフでも確認できるかと思われます。表の一番上、出生数を基準とした予測①。こちらは減少の傾向が最も少ない数値となりますが、令和2年度と比べて5年後の令和7年度には、一旦増加をしておりますが、その後は減少し、令和17年度には約1割の減少となります。同じく表の一番下、人口ビジョンによる推計は、減少傾向が最も大きい数値となり、実績値となる令和2年度と令和7年度では約1割の減少、さらに令和17年度には2割以上の減少となり、平成27年と比較をしたときには、約3割の減少となっております。
- ・3ページからは、納場小学校の児童数となります。(1) 児童数については、羽鳥小学校と同じように普通学級の児童数を表とグラフにより表したものとなっております、過去5年間では、49人の減少、2割近い減少となっております。4ページでは、将来予測等の数値となりまして、減少傾向が最も小さい数値となる出生数を基準とした予測①におきましては、令和7年度に増加をした後、減少することとなりまして、減少傾向が最も大きい数値となる人口ビジョンによる推計では、平成27年度からの20年後には、3割以上の減少となっております。なお、いずれの将来児童数については、4ページの後半に記載をしている通り、令和7年度の児童数のうち、1学年児童数は、住民基本台帳から、誕生日が平成30年4月2日から平成31年4月1日までの人数によるものとなっております、同じような方法で2年生は、その前の平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた人数といった方法により積み上げた数値となっております。このような人数を出しておりますが、入学までには転出等により、この数値は変化するものと思われませんが、そのような増減は見込んでいない数値となっていることを、ご了承いただければと思います。説明は以上となります。

○市長

- ・はい。ただいま所管課より説明がありました。私の所感といたしましては、羽鳥小学校の児童数が、他の学校と比べても著しく児童数が多いこと。また、小学校周辺の通学路も、駅周辺の開発によりまして、交通量が多くなっていること。そして、危険な箇所も数多くあるということ。さらには、プレハブの仮設校舎によりグラウンドが狭くなっているということ。運動会も羽鳥小学校でできず、希望ヶ丘公園で開催するなど、不便を来している状況だということでございます。
- ・一方の納場小学校では、校舎のトイレ改修や外壁など多額の修繕費をかけていますが、児童数の減少に加え、10年後、20年後を見据えると、現在の校舎の建て替えは、財政状況を鑑みると厳しい状況だと感じているところ。私としては、両校のデメリットを解消するために、統合を含め、これから議論を交わしたいと考えております。新しい場所で、安全で安心な教育環境を構築するとともに、子供たちが集団を形成し、関わりを持っている規模で協働性を育む環境ができればと思っているところでございます。私が思うに、この両校の将来像については、本日初めて公にいたしました。これから様々な議論を交わしていく中で、まずは皆様方から率直なご意見やお考えをお伺いしたいと思っております。はい、どうぞ。

○狩谷委員

- ・いただいた資料の協議事項の概要の中の、羽鳥小学校と納場小学校に関する意見交換について、両校の課題解決に向けて統合などを含めて意見交換を行いたいとあるのですが、この課題解決の大前提として、もう統合ありきということを前提として意見交換をするのか、それとも包括的にすべて、羽鳥小学校・納場小学校が抱えている課題の解決をメインにして協議を進めていくのか、そこをちょっと教えていただければと思うのですが。

○市長

- ・はい。先生がいうように、両方、同じように課題があるわけで、今、納場小学校と羽鳥小学校の現在の抱えている問題等々があるのだけれども、結局はやはり統合していかなければいけないのかなと思いますので、議論の中で整理をしていきたいと思っております。

○中村委員

- 私の考えを申し述べさせていただければ、羽鳥小学校、納場小学校とも、現建物は40年から50年ということで、かなり古いという点が1点あるのと、それから羽鳥小学校については、土地の面積の制約がありますので、いずれにしても、建て替えなければならぬだろうと。そのときに、将来、生徒数が減ることがわかっている、単独で建て替えるというよりは、羽鳥と納場と統合すると、それは考え方として、方向性として私は賛成でございます。
- ただ、生徒数の減少は、必ずしも羽鳥小学校と納場小学校に限ったことではないと思います。先行して新築した竹原小学校、堅倉小学校も人数が減るだろうということが当然想定されますので、そうしたときに、羽鳥と納場が一緒になった生徒数と他の学校の生徒数では、大きな開きが出てくるだろうと思います。そういう点では、やはり、学校間の生徒数の、ある程度の是正とバランス。そういうものも考えていかないと、ただ単に合併してしまって、一方は3倍の規模、片方が3分の1。そういうような状況が現出するのを防ぐために、この統合を進めるにあたっては、美野里中学校学区内の小学校における人数の是正。ですから、学区の見直し。そういうものも、やっていく必要があるのではないかとこのように考えます。以上です。

○狩谷委員

- ハード面からいうと、教育格差が羽鳥小学校、納場小学校が新しい校舎になるということは是正されることで、児童にとっても保護者にとっても喜ばしいことであると思います。ただ、いくつか、この両校が統合するという点に対しては、懸念されることが何点かあるかなと思います。
- まず、平成27年の2月に学校規模配置適正化の実施計画が示されましたが、その際に、美野里地区の5校については、統合の計画から除外するという文面が確かあったと思います。そのことについて、地域住民にどのように説明責任を果たしていくのか、まず懸念されると思いますが。
- まして、トイレの洋式化が両校進め終わったと思います。納場小学校は今、外壁の工事を行っている最中だと思いますが、その時にそこに税金の方が投入されてしまっていることで、この両校の統合が、何年後になるのかはわかりませんが、そうしたときに、統合ありきだったなら、そこに税金を投入することが、いかななものなのか、説明責任が問われる部分なのかなと思います。
- ソフト面から言うと、私は美野里中学校を最後に定年退職させていただきました。自分自身、3年間校長を務めるにあたり、学力向上などいろんな部分もありましたが、一番念頭に置いて学校経営を進めてきたのは、元の状況であった美野里中に戻しては絶対ならないという、この使命感だけです。もとの美野里中の状況に戻してはいけないということで、非常に小学校に教員を配置して、小学校の学級の状況や何かをつぶさに把握しながら迎え入れる中学一年生を把握して、学校経営を進めてきたのですが、その際に、7学級から8学級あるので、小学校の段階でちょっと学級の状況が思わしくなくても、入ってくることによって薄められ、また中学校に上がるという心構えが変わることによって、子供たちの心の中の変容が見られたというのが非常によかった部分だと思います。ただ、この2校が統合することによって、美野里中学校に入学してくる5分の3以上は、この統合する小学校から上がってくると思います。その際に、竹原小学校の子供たちは今、単学級で30人前後になってしまい、そうすると30人を6学級とか7学級に編制すると、1学級当たりの人数が非常に少なくなるので、多分、編成するにあたっては2学級とか3学級入れるしかないと思います。そうすると、統合してくる学校からの児童たちは多分、ほとんど薄まらずに、元の小学校のメンバーが学級の中の大半を占める状況になってしまい、学校は変わるけれども、構成する人員はあまり変わらないという状況が生まれてくる。もしも、この統合している小学校の6年生が、その学級の状況が思わしくなく、心が荒んだ状況で中学校に入ってくると、非常にもとのような荒廃した中学校になることが私自身の中では懸念される部分なのかなと思っています。
- 先ほど、中村委員から話があった学区の再編。これは美野里地区だけではなくて、小美玉市全体でもいえることだと思います。児童生徒数が減ってきている状況なので、学区のあり方を柔軟的に見直す方法も、やっぱり必要になってくるのではないかなと思います。以上でございます。

○市長

- はい、ありがとうございました。確かに、ハード面でお金をかけていることは、先ほど担当の方からも説明ございました。以前、トイレ改修をする前に、プレハブ校舎で特別室が必要というときに増築計画をいたしましたけれども、敷地の面積が狭いということ。さらには当時、プールの必要性は羽鳥では求められたということで、プールの解体をできずに、その中での増築工事は可能か不可能かの話し合いをした経緯があるのですが、なかなか増築には至らなかったというこ

とで、とりあえず、子供たちの「よりよい環境」を作るのには、何よりも現状のままの整備が必要だろうということで進めた経緯がありますので、ご理解いただきたいと思いますが、また、平成27年の美野里地区の統合に対しての除外という、そういう計画の中にあるのかな？

○学校教育課長

・はい。規模配置適正化実施計画上では、美野里地区については、その適正化計画から除外するというような内容となっております。

○市長

・当時の計画の中では、除外するという事で考えられたようですが、玉里と小川と、立派にあのように立ち上がってくると、そういう必要性はあるのかなということで、私も考えての今回の提案でございますが、これから統合するについては、もう少し狩谷先生の言うように、いろいろ障害があるようでございますが、小中一貫というのも念頭に置いてのお考えも必要かなと思いますので、幅広くお考えをいただいて、よりよい結果を出したいと思っておりますので、皆さんにさらに、ご意見をいただきながら進めて参りたいと思っております。学区の再編というのは簡単なのか？

○教育長

・学区の再編。これは歴史的なものがあって、まず抵抗があるかもしれませんが、説明の仕方によってはご理解いただけると思っております。ただし、その際に、今までAという学校に行っていた子供がBという学校に行くと、これは再編ですので可能ですが、それを何回かやられるというのは非常に困るわけです。Aという学校からBという学校に行くときには、6年ないし9年間は、そこで過ごしてもらおうということが大前提になると思っております。そうじゃないと、ちょっとした理由で変更ができてしまうと。そういうことを十分に考えれば、できることだと思います。

○市長

・はい。地域性があるから難しいところもあるのだろうけれども、やはり、教育環境というのは大事なので、そういうことも理解いただけるように、進めることも可能だということでございます。また、例えば、羽鳥小学校と納場小学校が統合することによって、どこの位置にと出たときに、納場近くに、先ほど私が中学校と一貫教育とした時には、中学校の縁に来るのか、中学校も一緒にどこかの新しい場所に考えられるのか。その辺も含めて考えていくと、当然、学校の再編は考えていかなければいけないと思っておりますので、その辺も含めて、これからのことでございますので、議論をしながら進めて参りたいと思っております。今日、ここでまとめて結果を出すということではございませんので、よろしくお願ひしたいと思っておりますし、また、そういう以前に27年に美野里地区が除外というような計画があったということで、その辺も基本において考えなければいけないところもあるのかなと思っております。

○狩谷委員

・はい。先ほどの学区の再編等に合わせてですが、以前、品川区で実施したように、学区の自由化というところは、いかがなものなのかと思っております。当然、保護者が責任を持って、その学校に送迎する。今の指定校変更にも柔軟性を持たせられていると思っております。ある程度、保護者が送迎に責任を持つならば、ある程度学校を変えてもよいということなので、保護者には、この学校に行きたいというのを自分である程度選択させてもいいのかなと思っております。もう、この小美玉市全体で。ただし、先ほど教育長が言われたように、入ったらやっぱり義務教育が終わるまでは、この学校がやっぱり嫌だから自分の指定校に戻るだとか、そういうことではなくて、最後まで9年間を見通して、その学校で卒業するというような方法も、もしかしたら、選択肢の一つに加えていただけたら、もっともっと特色ある学校づくりもできるのかな。自分の学校が、児童生徒数が少なくなってきたのかなという時に、自分たちの学校経営を振り返るいい材料にもなるのかなと思う。こういう学校経営をしているから、どんどん来てくださいます。あまり行き過ぎると、このハード面で困った課題も生じてしまい、学級数が足りない、教室が足りないとか、そういう課題も出てくると思っておりますが、そういうことも検討する材料の一つにも挙げていいと思っております。

○市長

・学区の自由化というのは、今は自由ではないのか？大谷地区は、羽鳥と竹原と自由なような気がするが？

○教育長

・規制はあります。許可をもらうというようなことです。自由な選択制の学校にする時は、それがなくなってくるというような。茨城県内でもそういう地区がございます。

○中村委員

- 今の問題ですけれども、いわゆる自由に学校を選べるということになると、例えば、かつてのつくば市で、春日小中一貫校ができたときに、同じ学区内、近くも含めて、東小学校から入学予定者が8割以上の生徒が春日に行ってしまうと、東小学校は成り立たなくなると、こういうような現象が出たと思います。それはなぜかという、学校の違い、魅力度の違いがあったからだと思います。そうすると、そういう現象も大きな違いがあれば起こり得るということになりますが、本市の場合は、小中一貫校、隣接、もしくは同一敷地内と違いはありますが、小中一貫義務教育学校の趣旨としては似たような形でやっていますので、その内容が似たような形で進むのであれば、学区間の移動というのは、そういう意味での魅力よりも、むしろ距離とか、そういうことで若干起こるにしても、大幅な移動が起こるということは、ちょっと考えられないと思います。

○柴田委員

- 今、美野里地区だと学校区単位にコミュニティが存在しており、学校を中心に拠点として活動するような、防災面とか活動していると思います。それを、学校を自由に選択できるとなると、そこの繋がりが薄れてきてしまうのではないかと、私はちょっと気になります。

○山口委員

- 羽鳥小学校と納場小学校の統合という初めてのテーマかと思いますが、毎年のように学校を訪問していますので、確かに年月が経っているのもわかりますし、羽鳥小学校の交通の激しいところの出入り等もありますし、確かに統合は考える時に来たのかなとは思いますが。
- ただ、堅倉小や竹原小はきちんとそれぞれ残してあるのに、納場小が小さくなってしまふから、納場小・納場地区の人がどう思うのかなと。羽鳥は大きいからそれでいいでしょうけれど、納場小学校の人たちが、自分のところの学校を残してくれという話も出てきてしまふのかなという気がします。それは、地元の人がどう考えるかですけれど。
- そういう中で、中学校の建物なんかはどうなっていますか？決してこれも何か新しいとも思えないけれど。優先順位をどちらかにつけなければと思いますが、財政を考えれば、市長は心配するのはそこだと思いますが、もう美中も一緒にと、つい言いたくなってしまうのだけれども。

○市長

- 実際、美中も老朽化し、20年ほど前に大規模改造、耐震も含めて、震災起きる前だったのだが、大規模改造はやってあります。その時は大規模だから、かなりお金はかけましたけれども、それ以来、あまり手を入れていない状況です。今、文科省の方に担当の方から要望しているのは、トイレの改修ということで要望している状況です。
- 羽鳥小学校を見ていると、私は執行者として、羽鳥駅前にあのような大きな住宅街ができ、あそこから通う子供たちの通学路の整備が全くなされていないのが問題と、それは我々の責任で、本当に安心して登下校ができる環境を作るのが責務だけれども、なかなか都市化されている状況でございまして、歩道や道路の拡幅などは非常に難しいという状況です。
- さらには、先ほど納場が1万9千。片方は1万5千という、羽鳥が一番大勢いる学校で1万5千の敷地内での学校環境と教育環境ということになると、先ほど、27年には美野里は除外という話が出ておりますけれども、改めてこの時期に考え直す必要があるのかなということで、今日は統合に向けてのお話を進め、議論していただきたいということで私から提案しました。
- そういう中で、保護者の意見を聞きながら、体育館も古くなったところの改修について、体育館も27年に除外という考えのもとに改修していく必要があるだろうということで、羽鳥小学校の体育館も改造をいたしました。その時に、人数が増えている状況の中で、体育館も狭いということで、大きくしようというような話がありましたけれども、敷地が狭く、拡張には非常に難しいということで、そのままの体育館を改造、改築したという経緯がございまして、本当に間に合わせの中での環境という状況だと思っています。
- そして、納場小学校も歴史をたどれば、羽鳥小学校と統合という話が出たときに、それも一つの大きな学校として進めていきましたが、北浦住宅という東宝ランドが高度成長に伴って、非常にあのような住宅団地の造成があり、北浦団地ができたこと。さらには、江戸住宅ができたということで、急に生徒が増える、人口が増えるという環境になったことによって、統合は見送りというような経緯がございました。地域性の話も市民の皆さんから出て、難しいところも多々あるかと思いますが、小川の適正化に基づいての住民説明会でもご理解をいただき、玉里でも、

あのようにご理解をいただいたという経緯がございますので、今の時代、やはり子供たちの教育環境というのは、親にとっては、保護者にとっては一番重要視されていると思います。

- また、多くの人数の学校と、少ない人数の学校の中学校に上がってからの問題等々もあるということですが、それについては、玉里の小学校もあのように、三つの小学校を統合して、中学校と一貫教育ということで、進めているところでございますので、あまりそういうところの心配をしないような、やはり常に学校教育の中でご指導いただき、また、保護者との教育環境の中での学校からの説明、さらには、教育のあり方などのソフト面で進めていただければ、ある程度はご理解いただけるのかなと。また、結果が出るのではないかなと思っているところでございますので、いろいろお話をいただきながら、そういうのを整理しながら、今後も進めていきたいなと思っているところでございますので、統合についてももう少しご意見いただきたいなと思っています。

○鶴町委員

- 私は、この市長の考え方、将来に向けての考え方については、当然、賛成という形でいつも思っております。ただ、先ほどから言いましたように、小川と玉里の学校再編の期間を見ますと、やはり始まってから14・5年はかかっているわけです。やっとな小川南中学校・小学校。それから、玉里義務教育学校、今度は小川北義務教育学校の完成ということで、14・5年かかっているわけですが、その中でも、なかなか市民の理解を全部得るとするのは難しいという気がしています。実際に動いてみて、通学路の通学可能範囲のバスの運行はどうだとか、或いは「俺の子供をなんでそんなに歩かせるのか」というような、いろいろな地域の人の意見というのが入ってくると思います。ですから、基本的にはこういう再編は必要だと思っておりますが、やはり市民の理解、市民の皆様方と、とことんお話し合いをして、それで市民の理解を得て実施すべきものだと思います。そういう意味で、学区の再編も当然しないと、羽鳥と納場の関係としては、大きい学校と規模が小さくなってきた学校が、一緒になるというのは大変難しい部分もあるという気がしています。学区の再編を含めて、今後検討されるべきだと思います。以上です。

○市長

- はい。ありがとうございます。先ほど狩谷先生から、納場を統合すると、堅倉、竹原の単独という地域性的話が出ましたけれども、私もしっかり反省をしているところです。実は、堅倉小学校が本当に危険な校舎で建替えしなければならないという、もう校舎が弛んでしまっ。大変難しいところで、2学級のデータを計算すると、まだまだ1学年に2学級ありますというデータで、ここにきてこの5年のデータを見ると、急激に減っていますので、あの当時は、人数が若干減ってくるくらいの推移であるというような状況での建替え。竹原小学校も、若干、堅倉より遅れての整備はいたしましたけれども、竹原小学校も2学級という推移を立てて、文科省の許可をいただいたということ。でも、ここに来て急激に竹原小学校もみんな1学級になってしまう。40に満たない。あの時に堅倉と竹原は統合という話がまとまらなかったのかなという、大きな反省をしていますので、そういう中での、納場の地域性を考えるとちょっと痛いところもあるのですが、そこも含めて、時代に合わせた学校教育環境ということで、考えなければいけないと思っておりますので、いろいろお話を聞いて判断をしながら、皆さんとともに、よりよい結果を出したいと思っておりますので、もう少しありましたら、ご意見を伺いたいと思っております。
- はい。なければ、今日1度で終わるわけではございませんので、そういう課題を投げ、皆さんといろいろ勉強しながら、また地域の皆さんにそういう話が広がっていくだろうと思っておりますので、そういう皆さんの声を聞きながら、我々も整理をしながら、学校環境の整備に当たって参りたいと思っておりますので、大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。
- 次に、協議事項の2、小中一貫教育に関する意見交換については、ご存知の通り、玉里学園義務教育学校の校舎建設は順調に進んでおります。一方の小川北義務教育学校の建設は、9月の議会にて補正予算を上程し、前倒しで着工するなど、ハード整備は順調に進めております。この両校は、校舎が一体であり、1年生から9年生までの一貫した学びの環境を構築することで、市の特色ある教育として、平成28年度に策定された小美玉市の小中一貫教育基本方針に基づき、教育的効果が発揮されることと思っております。しかしながら、小川南中学校区、美野里中学校区に関しては、校舎が離れ、それぞれ、隣接型、連携型、小中一貫教育として、基本方針に示されているところでございます。私としては、四つの中学校区において、教育機会の均衡を図るため、この小川南中学校区と美野里中学校区の小中一貫教育の実現に向け、今後どのような施策を展開すべきか、目に

見える形で具体的な施策について、皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。まずは指導室より、これまでの進捗状況と今後の展望について、小川地区・美野里地区のそれぞれの詳しい内容についてご説明をお願ひいたします。

○指導室長

- ・はい。それでは、小川南中学校区、美野里中学校区の現在の小中一貫教育の取り組みについてご説明いたします。まず、隣接型の小中一貫教育の取り組みを進めております小川南中学校区の2校の取り組みについて説明いたします。資料3の方をご覧ください。
- ・学校間の取り組みについては、共通の学校目標や目指す学校像等に基づいた、9年間を見通した学校経営案の作成。小中学校で統一した学習指導方法、小川南スタイルの実施。生活の決まりの統一。中学校進学前の体験事業等を実施しております。教職員間の取り組みについては、9年間を見通した年間指導計画の作成。長期休業中の教職員の合同研修会。合同通学路点検、パトロール等に取り組んでいます。児童生徒に関する取り組みについては、挨拶運動などの合同実施。児童と中学校生徒会生徒との交流、小学校6年生の部活動体験。小中学校のそれぞれの委員会の交流活動等を行っております。これまでの成果と課題については、小中一貫教育の充実に向けて、児童生徒、教職員ともに、教職員、児童生徒の交流、P T Aの交流などの意識が高まってきております。今後も、地域の特色や児童生徒の発達段階を考慮しながら、定期的な合同管理職会議、教職員の合同研修会を開催し、さらなる小中連携に向けた取り組みの充実を図っていきたくて考えております。また、来年度は、両校の教員の兼務発令により、小学校教員と中学校教員のチームティーチングによる授業。中学校教員による小学校への乗り入れ授業等を実施し、専門性を生かした質の高い授業の実施を通して、小学校児童の学力の向上を図るとともに、教員の指導力の向上を進めて参りたいと考えております。
- ・続きまして、連携型の小中一貫教育の取り組みを進めております、美野里中学校区の5校の取り組みについて説明いたします。資料4をご覧ください。まず、教職員間の取り組みについては、小中学校教員による相互授業参観。中学校教員による出前授業。6年児童の入学前の情報交換会などを実施しております。特に、中1ギャップの解消に向けて、配慮を要する児童、支援を要する家庭等の情報交換を、教職員、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーと密に行いながら効果を上げております。児童生徒に関する取り組みについては、中学校の校則を基にした小学校の生活の決まりの統一。吹奏楽部の定期演奏会における小学校金管バンドのゲスト参加。中学校入学前の授業体験や部活動見学を実施しております。これまでの成果と課題については、問題を抱える児童、支援を要する児童の情報共有により、中学校入学後の支援等の充実が図られ、問題行動の減少、不登校生徒出現率の低下。中1ギャップの解消等に繋がっています。今後の課題としては、学校間の距離的問題により、児童と生徒が直接交流する機会を設定することが難しいことが挙げられます。課題の解決に向けて、5校の管理職が中心となり、年間行事の時期の見直し、合同行事開催に向けた条件整備等を行い、保護者の協力等を得ながら、児童生徒が直接交流を図る行事の実施に向けて検討、協議を進めて参りたいと考えております。
- ・今後、小中一貫教育の取組みの充実に向けて、平成28年6月に策定されました小美玉市小中一貫基本方針にのっとり、教育委員会を主体とした小中一貫教育推進協議会、小川南中学校区、美野里中学校区の教職員を主体とした推進委員会を立上げ、さらなる取り組みの検討、実施、検証を進めながら、小中一貫教育の取組みの充実を進めていきたくて考えております。以上です。

○市長

- ・はい、ご説明ありがとうございました。ただいま、所管課より説明がございました。私としては、もっと小中学校の先生や、先ほど担当の方からございましたけれども、先生の交流や、児童生徒の交流が必要だと感じているところでございますが、もうすでに、そうしているよというような話でございますので、ありがたいと思ひますが、それについて皆さんから、小川南中学校区と美野里中学校区のそれぞれについて、今後どのように展開すべきか、率直なご意見を伺いたたくて思ひます。いかがでしょうか。ご意見をいただきたいと思ひます。

○中村委員

- ・この問題については、教育委員会定例会でも、私は再三、いろいろご質問を申し上げてきた内容ですので、私からまず話をさせていただきたいと思ひます。まず一つは、小川南中学校・小学校については小中一貫校、こういうようなことでスタートしていると思ひます。実際に開校する1年前、教育委員会事務局の参考人として、小川小学校、南中学校の校長がおいでいただいたとき

に、どういうスタイルでと。学校の教育サイドは4-3-2でいくと。こういうお話をいただいております。であるならば、9年間の一環ということになれば、9年間を通したカリキュラムが明確にできるということが大きな前提になると思う。それに基づいて、9年間のそれぞれの学年に、どういう進捗状況が求められるのか、そういうことが明確になることが必要だと。従来と違って一貫教育にするにあたっては、いろいろ一般的にもあります中1ギャップ、いろいろなものが解消できるということもありますが、最終的には、学力もあがるということに繋がるだろうと。そうしますと、一貫教育にしたときに、9年間を通して、結果としてどういうことが目標になるのか。そういうことを明確にすることが、今度は市が取り組んでいます地方再生、それを突き詰めていけば、さっきの、小学児童の減少、人口減少、そういう問題をどういうようにして教育の面から変えていけるのか。そういうことも関連して、学校は一貫教育を目指したと思います。ですから、当然そういうことが目標にもなっていないといけないというように思います。そのためには、前にも申し上げましたけれども、それぞれの学校は、校長先生を2年かそのぐらいで交代してしましますので、9年間を通した本当に一貫した目標なり、推進計画が実施されていくのか、そのためにはどうしたらいいのか、その方法も考えなきゃならない。私が思うのには、小中一貫9年間を通して、計画するカリキュラム他、実施要項、いろいろなものを含めて、それをコーディネートする、専任の担当者が必要だろうというように思います。極端に言えば、人口が増える、もしくは、若い人がここに定住をして住み続けるということを考えれば、魅力がないとか、その魅力は何かという「学力」と言えば、極端ですけども茨城県一の学校になるとか、いじめは100%ないとか、目に見える形でそういう目標を示すべきだというように思います。

- 例えば、ちょっと調べてみましたら、笠間市は、学力テストの結果についてホームページで公開しています。本市は公開をしないと。何のために公開しないのか。笠間市は何のために公開しているのか。それから、英語検定3級以上。笠間市は、それに英語力に力を入れるというので、これもテストの結果を公表しています。県平均との比較、全国との比較ということはそれも一つ、ばねにして頑張る。また、学校教育に対して生徒の学力について、市民の方が興味を持ってもらう。それでいい悪いはあると思います。そういう意見を入れてなお改善すると。そういうことに繋がると思いますので、私は積極的な目標と、明確な9年間にわたるカリキュラムの編成。そうすれば、具体的な実施要項もいろいろ出てくるだろうと思います。それを望みたいと思います。

○市長

- はい。大変ありがとうございました。このご意見について、指導室長、今と今後の、先ほどこの話はいただいたけれども、今の中村委員の話を聞いてご意見があれば。

○指導室長

- はい。やはり今、9年間を通したカリキュラムについては作成している状況ですが、さらにその各学年で具体的に身に着けた位置から、9年間を通して最終的な子供たち、生徒の姿というものを具体化しながら、それをどのようにして達成するかという実施要領については、今後、委員会の方でも検討委員会の方を立ち上げながら明確にする形で、必要であれば市民の方にも示すような形で、取り組みの方を進めていきたいと考えております。

○市長

- コーディネートの専任という話あったけれども。どうでしょう？

○指導室長

- 今、即答はちょっと難しいですが、やはりそのように、学識経験を持っている方がいらっしゃいますので、退職校長先生のお力を借りるなど、そういう形でコーディネーターの方についても、今後、先行して考えて参りたいと思っております。

○狩谷委員

- 今、中村委員からもコーディネーターの話が出たと思いますが、やはりこれは教育委員会としての考え方を明確に示す必要があるのではないかと思います。教職員のOB云々ではなくて、教育委員会の中からコーディネーターが1人いて、そこがやっぱりイニシアチブをとって、この事業を進めていく必要があるのではないかと。指導室には指導主事がいて、室長もいるので、教育の見識が高いので、そういう方がコーディネーター的な役割をして、小中学校との連携を図っていく必要があると思います。というのも、この資料3、資料4の基本方針を見ても、非常に整合性が取れていない。なんかこう、各学校が作っているのではないのかというような基本方針です。やはり、ここに教育委員会の存在が見えてこないの、経営者が変われば一貫教育のあり

方が少しずつ揺らいでしまっていると思います。教育委員会が、小川南中学校区はこういう基本方針だという、一本筋を通していかなければならない。そのためには、やっぱり教育委員会の役割は非常に高いのではないかと思います。

- あと、先ほど小川南中学校区の教員の兼務発令という話がありましたが、例えば玉里と小川北中は兼務発令しても、施設が一体になっているので教職員の移動は楽なのかなと思います。しかし、小川南中学校区だと、あの距離でも兼務発令した際には、かなり教員の余剰人員がいなければ、あそこで兼務発令をしたら、多分、教員は疲弊すると思います。間違いなく。それだけのゆとりはないと思います。現在の教員定数からいって。当然、小学校45分、中学校50分というカリキュラムの編成に違いがあると思います。これをどう整合性をとっていくのかということ考えたときに、多分、単に兼務発令した、誰々さんに兼務発令したといっても、行き来は多分、私は物理的に不可能になってくると思います。その時に例えば、市で今年10名の市採用の職員をいただいたと思います。それを上手に使うのであれば、また別だと思いますが、現在の県が定めている教員定数では、とても私は兼務発令としてやっても、発令した人間が疲弊するだけで終わってしまい、教育的な効果は得られないと思います。

○市長

- はい。大変、貴重な意見ありがとうございました。実際、手一杯の中での指導だと思いますので、難しいところ多々あると思います。そういうときには、やはり、教育委員の皆さんのご意見をいただいて、体制整備をきちっとして、それが結果だと思いますので、指導室と教育委員会の常のお話を詰めていただいて、そういう指導のもとに我々も体制を整えるということになると思います。やはり、そういう専門的な任務をいただかないと、先生の行動というのはなかなか交流が進んでいかないのかなと。
- また、9年間のカリキュラムに基づいて指導にあたっていくかと思いますが、やはり、現場と調整をしながら結果を出す必要性が大きいのかなと思います。先ほど、中村先生から言われたように、当然、校長先生は1・2年で変わってしまうということになると、学校経営がまた違ってくるということでございますので、一つの筋を立てて、どの校長先生がこられても同じような方向に、また市や教育委員会が求めている一貫教育ができるような、きちっと体制をとっていくには、その都度、そういう方式をとって、きちっと方針が定まっていけないことには結果が出ないと思いますので、その辺もこれからの課題として、皆さんの意見を聞いて整理をしながら、結果を出したいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。これについて、他の皆さん方、ございましたら、ご意見をいただきたいと思います。

○鶴町委員

- 最近、マスコミ等で話がきているようですが、小学校5年生と6年生については、今までは担任制というか1人の先生が全部の教科を見ていたが、文科省の方の話をお聞きしますと、5年生6年生は、教科別に先生を配置して、指導していくというようなお話を聞きますが、指導室ではそういう、これからの指導内容が変わっていくようなことがあるのでしょうか？お聞きします。

○指導室長

- はい。教科担任制については、先週の新聞の中で2022年の実現に向けてということで、数学、外国語等についても実施ということで示されているかと思います。玉里学園義務教育につきましては、小学校5年生から教科担任制ということで、現在、教員配置の準備を進めているところで、今後、小中一貫を進めていく上では、5年生になりますと学習内容も非常に高度になりますので、専門的な知識を持っている数学、英語の教員が教えることで、子供の学力向上に繋がると思いますので、本市でも積極的に教科担任制を導入して参りたいと考えております。

○鶴町委員

- はい。これからはそういう形になっていくというお話ですけれども、要するに義務教育学校1年生から9年生までの学校になりますと、先生の数も増えるし、教科担任もあるし、そういう部分では、4年生、5年生、6年生等についても専門的にそういう指導が可能になってくるというような、一つのいい点を強調していきながら、義務教育学校を推進してきたと思います。中1ギャップ等の問題もありますけれども、そういったような教科別に、やはり子供たちの能力を伸ばしていけるということが必要になってくると思いますので、義務教育学校ばかりではなくて、美野里地区の小学校、或いはそういったところの学校についても、そういうものをどんどん取り入れて、教科の向上になればいいのかなと思います。

- ・もう一つ。言い過ぎかも知れませんが、いつも3月の辞令交付式、先生方が変わる時期がありますけれども、小美玉市に希望する先生がだんだん少なくなっているというお話を聞くことがあります。それは何なのかと。自分がやりたくないような学校に行きたくないということはあると思いますが、そういう魅力ある「学校づくり」というものも、私は教育委員会の中でも或いは学校全体としても、小美玉市としても、そういうことはやっぱり先生が好きになり、どんどん優秀な先生が入ってこられるような地域になってくれればいいなというふうに願っておりますので、指導室並びに事務局の方でもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○市長

- ・はい、ありがとうございます。それぞれ大変、貴重なご意見いただきました。ありがとうございます。この小中一貫教育ということで、うちの方で特色ある学校教育を打ち出して、今、進めている最中ですので、先ほどお話がありますように、しっかりそれぞれの地域の、それぞれの学校が、やはり小中一貫教育のもと、その良さを求めて進めていこうということでございますので、今後もよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。また、ただいま、魅力ある学校づくりということでございますので、こういうものが一つ一つきちっと、本当に整っていくことが魅力であると思ひますので、話が出ているものを整理しながら、課題解決のもとに進めたいと思ひますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。
- ・次に、協議事項の3。元気っ子幼稚園と玉里幼稚園に関する意見交換についてでございます。昨年の総合教育会議において、美野里地区の幼小連携を特色とした幼児教育についての結論づけ、そして令和3年度の開園に向けて進めているところでございます。一方、消費税増税に伴って、幼児教育の無償化が昨年10月から施行されました。民間保育園のニーズの変化がどのようにあったのか。さらには、小美玉市が保有する公共施設について、統廃合、更新、長寿命化などを計画的に行うために、公共施設個別計画の策定を進める中でございます。玉里幼稚園の施設の老朽化が顕著に現れております。幼児教育施設の環境が、目まぐるしく変化する中でございますので、改めて元気っ子幼稚園と玉里幼稚園の現状や、将来の園児数の推移予測。民間保育園の現状について、皆さんと共有したいと思っております。まずは学校教育課より、2園の園児数の推移予測、2園の施設の状況についてご説明願ひます。

○学校教育課長

- ・はい。それでは資料5をお願ひいたします。まず現状となります。1番、園児等の状況、(1)としまして元気っ子幼稚園。こちらは設置が平成21年度、そして園舎についても同じ時期での建築となっております。認可定員は220人となっており、保育室6室、その他ランチルームも備えた施設となっております。園舎等の配置は、配置図によりご確認をいただけるかと思ひます。また、園舎内の状況につきましては建物見取り図によりご確認をいただけるものとなっております。参考のところ、現在の園児数の内訳では、元気っ子幼稚園は2年保育となっております。
- ・続きまして3ページ、玉里幼稚園となります。昭和44年度設置。認可定員210人。そして、現在の園舎は3棟による構成となっており、建物見取り図でご確認がいただけると思ひますが、建物の主要部分は、昭和57年の建築となっております。参考のところ、園児数の通り、玉里幼稚園は3歳児からの3年保育となっております。
- ・続いて5ページ。ここからは、将来園児数となります。まず、元気っ子幼稚園について、(1)園児数は、過去5年間の数値を表にしたものとなっておりますが、5年間で約半減している状況となります。このような数値をもとに、(2)将来園児数は、二つの方法により、園児数を推計しております。人口ビジョンによる推計は、令和2年3月策定の小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの年少人口15歳未満の人口の増減率による推計としております。表の通り、平成27年度から令和2年度は、実績による数値となりますが、この5年間で約半減した後、令和17年度にはさらに2割以上の減少となっております。②番、過去の園児数による推計は、過去5年間の増減率平均を用いた推計となっております。
- ・次に、玉里幼稚園の園児数となります。(1)園児数では、過去5年間で4割以上の減少となっております。(2)将来園児数については、先ほどと同じように二つの方法により算出を行った数値となり、算出の結果も、数字的にはいずれも減少となっております。
- ・次のページは参考としまして、私立幼稚園の園児数の数値を用意させていただきました。(1)園児数は元気っ子幼稚園、玉里幼稚園ほどではありませんが、減少の傾向となっていることが確認

できるかと思えます。(2) 将来園児数についても、同じような方法により算出を行っており、減少の傾向は、右の10ページのグラフの通りご確認をいただけるかと思えます。説明は以上です。

○市長

・続いて民間保育園の現状について、子ども課よりヒアリング結果と現状についてご説明願います。

○子ども課長

- ・はい。それでは民間保育園のヒアリング結果と無償化施行後のニーズの変化についてご報告をさせていただきます。小美玉市には現在、8つの民間保育園と4つの認定こども園がございます。どちらも運営主体は民間の法人が運営してございます。今回の協議事項にあります、元気っ子幼稚園と玉里幼稚園に関する意見交換でございますが、先日、小川支所にて、民間保育園協議会が開催され、子ども課も同席させていただき、意見交換の場を設けていただきました。その中で、元気っ子幼稚園が開園されてから約10年が経過しますが、子ども子育て支援法の制度改定や、昨年10月から、幼児教育・保育の無償化がスタートしたことも踏まえ、現在の幼児教育、保育を進めていく中で、公立幼稚園の3年保育や、玉里幼稚園が開園されてから約38年が経過し、老朽化が目立ってきている状況の中で、元気っ子幼稚園と玉里幼稚園との統合を実現化する方向性について、率直な意見をお伺いできませんかとお願いいたしまして、民間保育園側からの意見を集約したものが資料の6-1として添付してございます。資料をご覧くださいと思います。
- ・まず、小川地区ですが、保育園が4つございます。2つの法人が運営してございます。意見を読み上げますと、まず、市町村合併時からかなりの年月が経過し、児童を取り巻く環境や、幼児教育、保育に関する制度も変わってきた。次に、平成27年度に子ども子育て支援新制度が導入され、認定こども園や多様なニーズに対応する保育事業が創立されたこと。昨年10月から幼児教育・保育無償化が始まったこと等から、ゆくゆくは公立幼稚園の3年保育も、保護者の選択肢の一つとして用意することには仕方ないことと考えている。次に、元気っ子幼稚園の認可定員220名という施設規模を考えると、現在の在籍児童数を考えれば、有効活用すべきではないか。次に、小川地区の民間保育園は、幼児教育と保育園のすみ分けという意味で、認定こども園制度導入時も保育園からの移行はしなかった。教育時間終了後及び長期休暇期間中の預かり保育を無償提供されると、保育と教育の境界線が曖昧になるので、預かり保育の提供は避けて欲しい。次に、公立保育所ではなく公立幼稚園であることは、少子化が進む中で、在籍児童の確保の面ですみ分けができると思っている。次に、現在でも10名ほどは3歳児で玉里幼稚園を利用し、4歳児になって元気っ子幼稚園に転園する保護者もいる。特に、多子世帯にはありがたい話だと思う。
- ・次に、玉里地区ですが、玉里地区では保育園が一つ、認定こども園が一つございます。一つの法人が運営してございます。玉里地区、公立幼稚園の玉里撤退は正直厳しい。玉里地区の民間幼児教育・保育施設の経営母体が一つしかないので、保護者の選択肢が減ることで、反発があるかもしれない。
- ・次に、美野里地区ですが、保育園が三つ、認定こども園が三つございます。四つの法人が運営してございます。美野里地区、市としての立場で公立を担う役割と民間ができることも異なり、保護者の選択肢が増えるという点では好ましい。次に、公立、私立ともに、小学校就学前に同様、同水準の教育が実施できれば、美野里地区の3歳児からの幼児教育は良いことではないか。今後の少子化、利用児童の減少を見据え、民間保育園、認定こども園の利用定員減に関する手続きが容易に可能であれば、特に問題視はしていない。公立幼稚園の受け入れ体制を整える際の、職員募集等で、保育教諭、保育士の慢性的な職員確保における人材不足が問題になっている中で、在園児の確保だけではなく、人材確保の混乱に拍車がかかることや、職員の流出は避けたい。
- ・全体の意見を集約しますと、幼稚園と保育園のすみ分け、線引き、預かり保育は夏季休暇等、長期休暇の有無などの区分がなければ、運営に支障が出ると思われる。次に、保護者の選択肢の多様化に応じた対応という意見で、保護者の家庭状況によつての選択肢が増えるのは良いのではないか。次に、私立の利用児童が減少したときの利用定員減への柔軟な対応という意見で、保育園の利用定数が定まっていますが、この定数を変更するには、条例で定められております子ども・子育て会議や、県への定数変更の報告をしなければなりません。また、職員確保への懸念。このような意見が出されております。
- ・このような意見を検討し、今後、元気っ子幼稚園と玉里幼稚園の統合が可能なのか、また、統合するに至る場合には、民間保育園協議会と市が、よりよい方向で進んでいくために、協議を進めていきたいと考えております。また、担当課としましては、元気っ子幼稚園と玉里幼稚園が統合

された時に、3年保育の実施を可能とした場合においての、保育園との差別化、線引きをしなければならぬと考えております。預かり保育に関しては、現在、幼稚園側は6時までの預かり保育ですが、民間の保育園では、夜7時や7時半までの預かり保育を実施しております。統合後は幼稚園側においては預かり保育を実施しない。または、時間によって線引きするなど、現在どのような方向性が良いか検討中ではありますが、教育委員の皆様のお言葉をいただければと思います。

- 次に、幼児教育保育の無償化施行後のニーズの変化でございますが、昨年の10月から幼児教育・保育の無償化がスタートしました。就学前の3歳児から5歳児の利用料が無料になりました。それによって、保育園、幼稚園でどのようなニーズの変化があったのかでございますが、次ページのグラフを見ていただければと思います。市内における3歳児、4歳児、5歳児の人口、そして各施設への入所状況を記載してございます。3歳児でございますと、左側が昨年の5月時の入所状況。真ん中が、無償化がスタートした時の10月の入所状況。右側が、今年の5月時の入所状況となっております。令和元年の3歳児の人口が4歳、5歳児より多くなっておりまして、3歳児でございますと433人となっております。3年保育を実施している公立幼稚園は、現在玉里幼稚園のみのため、3歳児の幼稚園利用者児童は少なく、26人、26人、23人となっております。これが玉里幼稚園の3歳児の入所数でございます。また、無償化制度の導入により、令和元年10月に3歳児の施設利用者児童の一時的な増加が見られたが、新年度には、例年並みに戻っている状況でございます。令和2年5月1日で年度が切り替わっているため、それぞれ年齢が上がっていることに留意すると、利用ニーズはほぼ横ばいであることがわかります。また、令和2年度で3歳児、4歳児の人口、利用児童数が著しい増減を示しているのは、児童数が多かった3歳児、先ほどの433人が進級しているためでございます。以上で説明を終わります。

○市長

- はい。それではただいま所管課より説明がありました。私の所感といたしましては、玉里幼稚園の施設の老朽化に加えて、園児数の減少も考えられることから、元気っ子幼稚園に統合すべきと考え、さらに、幼小連携に向けたあらゆる施策を展開したいと考えております。また、この2園は、2年保育と3年保育の差があることから、改めて委員の皆様からご意見等をいただきながら判断して参りたいと思っておりますので、よろしくお話ししたいと思っております。この2園の方向性については、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお話しします。いかがでしょうか？担当の方から、現状と課題について、いろいろお話がございました。さらには、民間保育園とのヒアリングの結果もお話いただいたわけでありまして。民間は民間として考えるべきところが多々あるということでございますし、こういうことが、これからのお話の中で、難しいところが出てくるのかなと思っております。そこはどうかお話し合いを進めるか、ご理解をいただかなければいけないところも、多々あるのかなと思っております。
- 先ほど、玉里幼稚園の老朽化に伴ってというお話がございましたけれども、今現在、電気系統かな？空調関係は、非常に困っているという状況の話も聞いています。担当がそれぞれ手動で作動させ調整をしながら、何とか持っているという状況です。なかなか難しいところもあるのかもしれませんが、元気っ子幼稚園も、あのような立派な施設でございますので、あとはバスで運行するというような状況でございますので、園児にも負担、家族、家庭にも負担をかけないのかなと思っております。ただ、民間との関わりというのが、非常に今まであった。また、これにしっかり配慮していかねばいけないというのが、民間と我々行政の関わりでございますので、心配されるところがあるかと思っておりますが、ご意見ございましたらいただきたいと思っております。

○鶴町委員

- 資料6-1の中で、公立幼稚園の玉里撤退は、正直厳しいというラインが引いてありますけれども、玉里には民間が一つしかないの、保護者の選択肢が減るという反発があるかもしれないというお話ですけども、私も3年保育のお話で、玉里で幼稚園を増築する時に、民間の保育園の方々とも一緒になって、相談した経過がありました。その時の教育長は、田山先生でしたけれども、その先生は、これからはもう3年保育は必要だということなので、玉里幼稚園としては、3歳児、4歳児、5歳児といった3年保育として、これから進めたいということで会議に諮って、皆さんの了解をもらって、3年保育になったという経過があります。そういうことから考えてみますと、今、市長が心配しておられる空調がちょっと調子悪いというようなお話ですけども、空調は直らないわけでもないでしょうし、ただ私は、基本的に小川から3歳児の人が何十人と玉里幼稚園の方に来て、一緒に4歳になれば戻っていくというような話は聞いていますけれども、いず

れにしろ、統合するというような話になれば、元気っ子と玉里幼稚園、まず美野里地区はどうかはこれからの問題もあると思いますが、そういうことになるのであれば、当然、どちらも3歳児まで見て、3年保育の公立幼稚園が望ましいと私は考えております。以上です。

○狩谷委員

- ・3年保育で多くの園児で触れ合う機会が増えた方が、子供の成長にとって望ましいことだと思います。少ない人数の中で揉まれて来る子と、多くの人間と関わってやってきたのとは、成長の将来的なものが違って来るのかなと思うので、統合して、3年保育を実施することが一番望ましいのではないかと私は考えます。

○中村委員

- ・お2人の考え方と、私も基本的には同じです。まず、人口増は望めない。そうすると、このキャパからいって、2つは必要ないと現実問題としてそう思いますし、例えば、1つであれば全国的に見ると小中一貫ではなく、幼・小・中一貫をやっているところもあります。そういう意味では、幼稚園それから小学校、中学校を含めた連携はやりやすくなるのではないかと思いますので、元気っ子幼稚園に統合し、諸般の事情を考えれば、2年よりは3年、そう思います。

○山口委員

- ・はい。地元ですので、いつも幼稚園の話になって3年保育が出て、私がたまたま幼児教育審議会の委員長だったものですから、鶴町委員とよく話しも出るのですが、元気っ子の施設等を考えれば、定員も少なくなっているようですし、統合して、なおかつ、玉里で行っている3年保育をそのまま元気っ子に持っていくということで、それが最低限の条件というか、統合するからには3年保育を、引き続き元気っ子で行うというのがいいのかなと思っています。いろいろ民間との話が出ましたけれども、基本的にその公立と私立は協力し合って、お互いに高め合うというような関係を作っていくことが大事であって、その線引きがどうだとか何とかではなくて、お互いに頑張って子どもたちを良い方向に持っていくというのがいいのかなと思います。

○柴田委員

- ・前と違って、小川の方で、3年保育も選択肢として用意することは仕方がないと考えているというように、態度が軟化していると感じています。さらには、設備面からいっても、元気っ子幼稚園に統合して、3年保育というのが素直なのではないかと思っています。玉里地区の方で、公立幼稚園の玉里撤退により選択肢が減ってしまうという意見がありますが、私は地理的な事情はよくわかりませんが、美野里地区の方から見ると、位置関係からしてそれほど民間を選ぶか、公立を選ぶかという選択肢では、そんなに玉里幼稚園と元気っ子幼稚園が離れているわけではないと思っており、選択肢が減るとはあまり見えないと思いますので、そういったところから、やっぱり元気っ子幼稚園に統合していくのが一番いいのではないかと考えております。

○市長

- ・はい。ありがとうございました。それぞれ皆さんのご意見をお伺いしますと、統合を進め、3年保育に向けた積極的なご意見をいただいたと思います。私は3月の議会で、保・幼・小・中、それぞれの連携をより実践的な施策として進めるために、教育委員会「子ども課」を移設した経緯がございます。子どもの誕生から義務教育の終了まで、一貫した学びの実現をして参りたいということでございました。先ほど、中村先生の方からもお話がありましたように、保・幼・小・中の連携というのは大事だよというお話があったわけでありますので、そのような進め方を積極的に取り組んでいこうということでございますので、ご理解いただきましてありがとうございました。
- ・さらには、事務局で子ども・子育て会議や民間保育園協議会との意見の集約を進めていただいて、関係機関、関係者の理解、協力が不可欠であるということは、もう事実でございますので、その関係機関、関係者のご理解をいただけるような、2園との話し合いが大事だということでございますので、しっかり話をし、円滑に進むよう丁寧な対応をして参りたいと考えておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- ・民間と協調というのは非常に大事だと、当然、民間があつて我々もあるわけでありますので、しっかり民間の皆さんのご意見を聞いて、ご理解をいただいていくことが大事だというお話もあつたわけでありますので、そのような話を進めながら対応して参りたいと思いますので、今後のご理解、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。
- ・せっかくの機会でございます。「その他」ということで、委員の皆さんからありましたら、ご意見を出していただきたいと思います。

○中村委員

- ・今度、文科省の計らいというか、契約でタブレット端末。2022年度までに、小中学校1人1台、配置を完了すると。この前、文部科学大臣も言うておりましたけれども、コロナの問題も含めて、先行的に準備していた学校でも、全国で見ると5%の学校しか活用できていなかった。その最大の理由は、機器はあっても、それを運用する教員にはそれだけのノウハウが備わっていなかったと。こういう話ですので、本市も、その対象で1人1台のタブレット端末が2022年度いっぱいには支給されると思いますが、運用するその実演準備として、教員のそれに対する教育をきちっとしてスタートを早められるようお願いしておきたいと思います。

○学校教育課長

- ・はい。そのように来年度から、しっかりとタブレットの運用、使用ができるように、対応を考えていきたいと思います。

○山口委員

- ・学校の統合が進み、小川小学校、橘小学校は、今も建っていますが、今度玉里も今年で終わるわけです。玉里の校舎は決して使えない建物でもないと思いますが、いわゆる、跡地利用のことが教育委員会から離れていますので、こちらで協議していると思います。どのようになっているのか、わかっている範囲で教えていただければと思います。

○施設整備課長

- ・はい。玉里地区につきましては、来年4月に義務教育学校として開校し、その後、玉里地区の玉里小学校、玉里北小学校、玉里東小学校と、三つが閉校となるという形で、現在、行政経営課が主体となりまして、今後の施設、公共施設のあり方ということで、公共施設の個別管理計画というものを、来年の3月に向けての策定で準備の方を進めているところでございます。跡地につきましては、公共施設については、目標値としては30%の削減ということで、計画の方を進めているところでございますが、跡地利用を、残る校舎であるとか、校庭であるとか、土地利用、跡地の活用の話につきましては、今後とも内部で協議を進めていって、お示しできるような形がとれればと考えておりますので、ご了承いただければと思います。

○市長

- ・よろしいですか。はい。それぞれご意見をいただきました。タブレットについては、臨時交付金で対応できるようになりましたので、ぜひ、それを生徒も当然、また、指導者も、その指導ができるように体制をとっていきたいということでございますので、しっかりと無駄なものにならないように、我々も努力をして参りたいと思います。
- ・大変皆さん方、お忙しい中お集まりいただき、貴重な意見をいただきました。今回3点ということでございました。それぞれ意見を真摯に受けとめながら、我々もしっかり対応して参りたいと思いますし、まだ課題もたくさんあるわけでありまして、課題解決のために、地域の皆さん方、さらには、教育委員の皆さん方、そして関係者の皆さん方と話を詰めながら、より良い教育環境を整備して参りたいと思いますので、今後も変わらぬご支援ご協力をよろしくお願いをします。それでは担当の方に司会を戻します。よろしく申し上げます。

○司会

- ・はい。それでは以上で、第1回の総合教育会議を閉会いたします。長時間に及ぶご協議、ありがとうございました。